

第1部 事業報告書

航空医学研究センターは、航空機乗組員の航空身体検査の実施、航空に関する医学的・人間工学的な研究の推進、航空医学等に関する知識の普及及び指導を図り、もって民間航空の安全に資することを目的としている。

2021年度においてもこれらの目的を達成するため、以下のとおり各事業を実施した。

1. 検査事業

当センターにとって収入の柱である検査事業については、新型コロナウイルス対策を講じつつ、航空身体検査を受ける航空機乗組員にとって受検しやすい体制の維持及び施設の運営に努め、効率的な実施を推進した。

2021年度は、2020年に始まった新型コロナウイルス禍について年度を通じて深刻な影響をうけた。全日本空輸(株)をはじめとする航空会社の乗組員を対象とした航空身体検査では新規採用時の新規検査及び外国人乗組員の採用時検査等の件数が著しく減少した結果、航空大学校及びその他大学の入試時身体検査の検査件数は回復したものの、収入は165,644,801円（前年比92.1%）と前年度と比較して大幅な減収となった。

(1) 航空身体検査等

航空運送事業に従事する航空機乗組員を対象に、航空法に基づく航空身体検査及び加齢航空機乗組員の付加検査を実施した。

航空身体検査は、内科、眼科、耳鼻咽喉科及び精神神経科の4科においてそれぞれ専門医による体制で実施した。

航空身体検査の件数は、全日本空輸(株)が2,537件（前年比102.4%）とほぼ横ばい、他航空会社等が25件（前年比83.3%）と前年より減少した。

また、全日本空輸(株)の航空機乗組員の社内定期健康診断は前年度新型コロナウイルス禍の影響により減少したが、今年度は一昨年以前同様通常どおり実施されたため、前年比110.1%と回復した。同社の採用身体検査は、一般大学卒については行われず、航空大学校を始めとした大学パイロットコース卒業予定者のみの実施となったため検査件数は75件（前年比23.5%）となった。

加齢付加検査の検査件数については、65歳時航空身体検査付加検査（10件）も含め269件（前年比98.8%）とほぼ前年度並みであった。

また、㈱エアージャパン及びピーチ・アビエーション㈱の外国人乗員の採用検査を、例年70～80件程度行っていたが、新型コロナウイルス禍の影響により、検査実施が極めて困難となったことにより、2020年度に引き続き検査件数は0件となった。

その結果、航空身体検査等収入合計では135,607,726円（前年比91.2%）となり、12,934,230円の減収となった。

（2）大学入試等の身体検査

航空大学校の入試時身体検査については、新型コロナウイルス禍の状況下大学校と調整のうえ、前年よりは多いものの受検者数の絞り込み（前々年比50名減／前年比50名増の300人）等の措置を講じて実施した。

またその他大学については、法政大学・崇城大学の入試時身体検査を必要な措置を講じて実施した。

その結果、収入は29,905,075円（前年比114.2%）となり3,727,712円の増収となった。

2. 調査研究事業

航空医学の発展を通して航空の安全に寄与するため、引き続き航空身体検査のより適切な運用を検討し、航空医学が当面する諸問題や内外の航空医学に関する諸動向等について下記の項目の調査・研究等を行った。

（1）航空局等からの委託を受けて行う調査研究等

① 新規指定航空身体検査医に対する実技演習用ビデオ教材の作成

航空局からの発注により、新規指定航空身体検査医に対する実技演習用ビデオ教材を作成した。指定航空身体検査医等に対する講習会

（2）自主調査研究

① 適切かつタイムリーな調査研究の実施

2019年度に着手した「大手航空会社シニアパイロットの健康状態追跡調査」（加齢運航乗員の5年間の健康状態と転帰に関する検討）についてとりまとめを行っており、演題としてAsMAにエントリーし、2022年度よりスライド（口演）として採用されたが、

コロナの影響で現地での発表は実現しておらず、引き続きこれを土台に加齢付加制度について調査・研究を進めることとしている。

一方、新型コロナウイルスに係る厳しい状況の推移に鑑み、乗務員の健康管理サーキュラー「新型コロナウイルス感染症」を発行しており、これまでの調査研究結果及び内外の情勢を踏まえつつ、来年度以降についても適切かつタイムリーな調査研究の実施に努めていくこととした。

3. 普及啓発事業

(1) 指定航空身体検査医等に対する講習会の開催

航空局が主催して例年実施されている全国の指定航空身体検査医等に対する講習会について、2020年度に引き続き2021年度も新型コロナウイルス対策の観点からWEB方式により実施され、センターでは開催事務の一部を受託した。

(2) 指定医療機関相談窓口の運用

航空局の要請により、2002年度から全国の指定医療機関を対象とする相談窓口を開設している。2021年度も、電話及びe-mailによる複数の相談に適切に対応しており、指定航空身体検査医や医療関係従事者の質問や相談に答えていくことにより適正な航空身体検査証明の実施に寄与した。

(3) 一般相談窓口の運用

航空機乗組員を志望する学生やその他一般の方々からの質問・相談についても、e-mailや電話による問い合わせに対応した。2021年度は、電話によるものが120～130件またe-mailによるものが108件(2020年度127件)あり、それぞれ適切に対応した。

(4) 航空医学に関する講義、講演について

航空業界において、航空医学及び航空身体検査の適正な運用に関する知識を共有してもらうことを目的に公益社団法人日本航空機操縦士協会と共催により例年開催しているシンポジウムについては、2020年度見送っていたものを2021年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を踏まえ、オンライン(Web)により開催した。

また、航空大学校に対し、行っている航空医学に関する講義、講演について、同様に今回初めてオンラインにより行った。

(5) 乗務員の健康管理教育のための教材の開発

「航空機乗組員の健康管理に関する基準」で求められている航空機乗組員への教育材料として（公社）日本航空機操縦士協会と共同で開発した e-ラーニングシステムによる教材について、2021 年度は内容を改定したうえ、航空会社 14 社、乗務員 4,544 名の利用に供し、乗組員の健康管理に関して理解認識を深めることに寄与した。

(6) 乗務員の健康管理サーキュラーの発行

航空機乗組員の、航空身体検査への理解や日常の健康管理に役立つ小冊子であるサーキュラーとして、2021 年度は「新型コロナウイルス感染症」を発行した。

(7) ホームページの運営

インターネット上に開設されたホームページについて、通達類の紹介ページの見直し等を進めた他、航空身体検査及び航空医学に関する情報を適時更新し、最新の情報を提供した。

(8) 内外情報の収集

米国の航空宇宙医学会（AsMA）の年次総会が、新型コロナウイルス禍の状況下、2021 年度も出席を見送った。このため、内外情報の収集については、ネット等を通じて入手できる情報の収集に留まった。演題として AsMA にエントリーしスライドに採用されている「大手航空会社シニアパイロットの健康状態追跡調査」についてはコロナ禍の状況を見極めつつ、2022 年度以降について可能な限り AsMA 出席による実施を目指し、現地での情報収集及び発信の機会を講じるよう努めることとした。

以 上